

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第43期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社ヒガシマル

【英訳名】 HIGASHIMARU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 勤

【本店の所在の場所】 鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地

【電話番号】 (099)273-3859(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 松久保 稔

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地

【電話番号】 (099)273-3859(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 松久保 稔

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	13,551	12,232	12,442	12,215	11,286
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	409	431	△90	76	360
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	131	262	△449	274	3
包括利益 (百万円)	151	233	△430	291	7
純資産額 (百万円)	6,153	5,422	4,942	5,217	5,203
総資産額 (百万円)	11,946	13,011	12,387	11,983	12,082
1株当たり純資産額 (円)	1,304.85	1,398.68	1,274.76	1,338.70	1,328.07
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	28.05	57.94	△116.03	70.64	0.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.4	41.7	39.9	43.5	43.1
自己資本利益率 (%)	2.2	4.5	△8.7	5.4	0.1
株価収益率 (倍)	41.0	17.3	—	13.2	1,072.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	476	△6	118	865	51
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△654	△372	△471	△190	△782
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△299	719	21	△92	78
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,624	1,959	1,614	2,209	1,594
従業員数 (名)	353 (66)	364 (66)	353 (60)	357 (64)	368 (64)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 第41期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	8,142	6,948	7,431	7,650	6,578
経常利益 (百万円)	283	354	394	361	213
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	160	252	△236	△325	92
資本金 (百万円)	603	603	603	603	603
発行済株式総数 (株)	4,746,000	4,746,000	4,746,000	4,746,000	4,746,000
純資産額 (百万円)	5,582	4,862	4,617	4,281	4,362
総資産額 (百万円)	10,285	10,619	10,343	10,138	10,330
1株当たり純資産額 (円)	1,186.56	1,254.03	1,190.85	1,098.45	1,113.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	9.00 (-)	9.00 (-)	9.00 (-)	9.00 (-)	9.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	34.17	55.79	△61.04	△83.60	23.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.3	45.8	44.6	42.2	42.2
自己資本利益率 (%)	2.9	4.8	△5.0	△7.3	2.1
株価収益率 (倍)	33.7	17.9	-	-	36.6
配当性向 (%)	26.3	16.1	-	-	38.0
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	190 (33)	191 (32)	178 (29)	185 (29)	182 (30)
株主総利回り (%)	114.8	100.8	91.9	96.1	90.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,243	1,330	1,010	1,020	953
最低株価 (円)	965	1,000	750	852	843

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第41期及び第42期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1979年10月	麵及び養魚用配合飼料の製造販売並びに飲食レジャーを目的として鹿児島県日置郡伊集院町徳重28番地（現在の日置市）に株式会社ヒガシマルを設立すると同時に有限会社ヒガシマル食品工業より営業の一切を譲受
1981年5月	鹿児島市に養魚用配合飼料開発の目的で農林水産省の補助を受けて研究所が完成し、鹿児島県水産試験場から飼料実証試験事業を継承
1984年3月	鹿児島市に鹿児島工場を新設し、クルマエビ用配合飼料の製造を本社工場より移転
1989年10月	鹿児島県日置郡伊集院町猪鹿倉20番地（現在の日置市）に本社を移転
1992年4月	有限会社ヒガシマル開発（鹿児島県日置市）に対し、飲食レジャー部門（ジョイフルランド宮田石）の営業を譲渡
1993年1月	オーストラリア クイーンズランド州に QUEENSLAND PRAWN FARM PTY. LTD.（以下「Q.P.F」という。）を設立（資本金2オーストラリアドル、議決権比率50%）
1993年5月	Q.P.Fが増資し、当社とTOMEN AUSTRALIA LIMITED が引受け（資本金500千オーストラリアドル、議決権比率90%）
1993年11月	鹿児島県串木野市（現在のいちき串木野市）に臨海研究所を新設
1995年5月	Q.P.Fの株式50千オーストラリアドルを買い受け、Q.P.Fを100%子会社化
1995年11月	鹿児島県串木野市（現在のいちき串木野市）に串木野工場（乾麵製造設備）を新設
1995年12月	株式会社小川食品商事（川崎市川崎区）の第三者割当増資を引受けることにより経営権を取得（資本金210百万円、議決権比率95.2%、1996年2月100%子会社化）
1998年1月	長崎県南高来郡西有家町（現在の南島原市）に株式会社島原素麵本舗を設立（資本金10百万円、株式会社小川食品商事の議決権比率100%）
1998年3月	福岡証券取引所に株式を上場
2001年8月	株式会社小川食品商事を吸収合併
2006年12月	株式会社島原素麵本舗を吸収合併
2007年5月	Q.P.Fを清算終了
2007年5月	ベトナム ティエンザン省にHIGASHIMARU VIETNAM CO., LTD. を設立
2008年4月	HIGASHIMARU VIETNAM CO., LTD. が第三者割当増資を実施（資本金2,200千ドル、議決権比率90.9%）
2009年7月	HIGASHIMARU VIETNAM CO., LTD. が当社を引受先とする第三者割当増資を実施（資本金3,200千ドル、議決権比率93.8%）
2011年1月	マリントック株式会社（愛知県田原市、旧社名：日清マリントック株式会社）の株式を取得し子会社化（資本金735百万円、議決権比率100%）
2011年3月	マリントック株式会社が減資を実施（資本金50百万円、議決権比率100%）
2011年11月	HIGASHIMARU VIETNAM CO., LTD. の有形・無形固定資産の一式を譲渡
2012年7月	コスモ食品株式会社（横浜市磯子区）の株式を取得し子会社化（資本金29百万円、議決権比率100%）
2013年2月	コスモ食品株式会社が同社の子会社であるコスモファーム株式会社を吸収合併
2013年3月	HIGASHIMARU VIETNAM CO., LTD. を清算終了
2013年7月	株式会社向井珍味堂（大阪市平野区）の株式を取得し子会社化（資本金10百万円、議決権比率100%）
2014年11月	永屋水産有限会社（横浜市磯子区）の株式を取得し子会社化（資本金3百万円、議決権比率100%）
2014年12月	永屋水産有限会社の本社を東京都中央区に移転
2015年4月	永屋水産有限会社の商号を永屋水産株式会社に変更
2015年8月	永屋水産株式会社が奄美クルマエビ株式会社（鹿児島県奄美市）の株式を取得し子会社化（資本金10百万円、議決権比率100%）
2016年7月	株式会社なかしま（富山県南砺市）の株式を取得し子会社化（資本金28百万円、議決権比率100%）
2017年11月	沖縄県国頭郡に株式会社ヤンバル琉宮水産を設立（資本金30百万円、議決権比率51%）
2019年11月	株式会社ヤンバル琉宮水産の株式を追加取得し完全子会社化（資本金30百万円、議決権比率100%）

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社。以下「当社グループ」という。)は、養魚用配合飼料等の製造・販売及び食品の製造・販売の事業活動を展開しております。

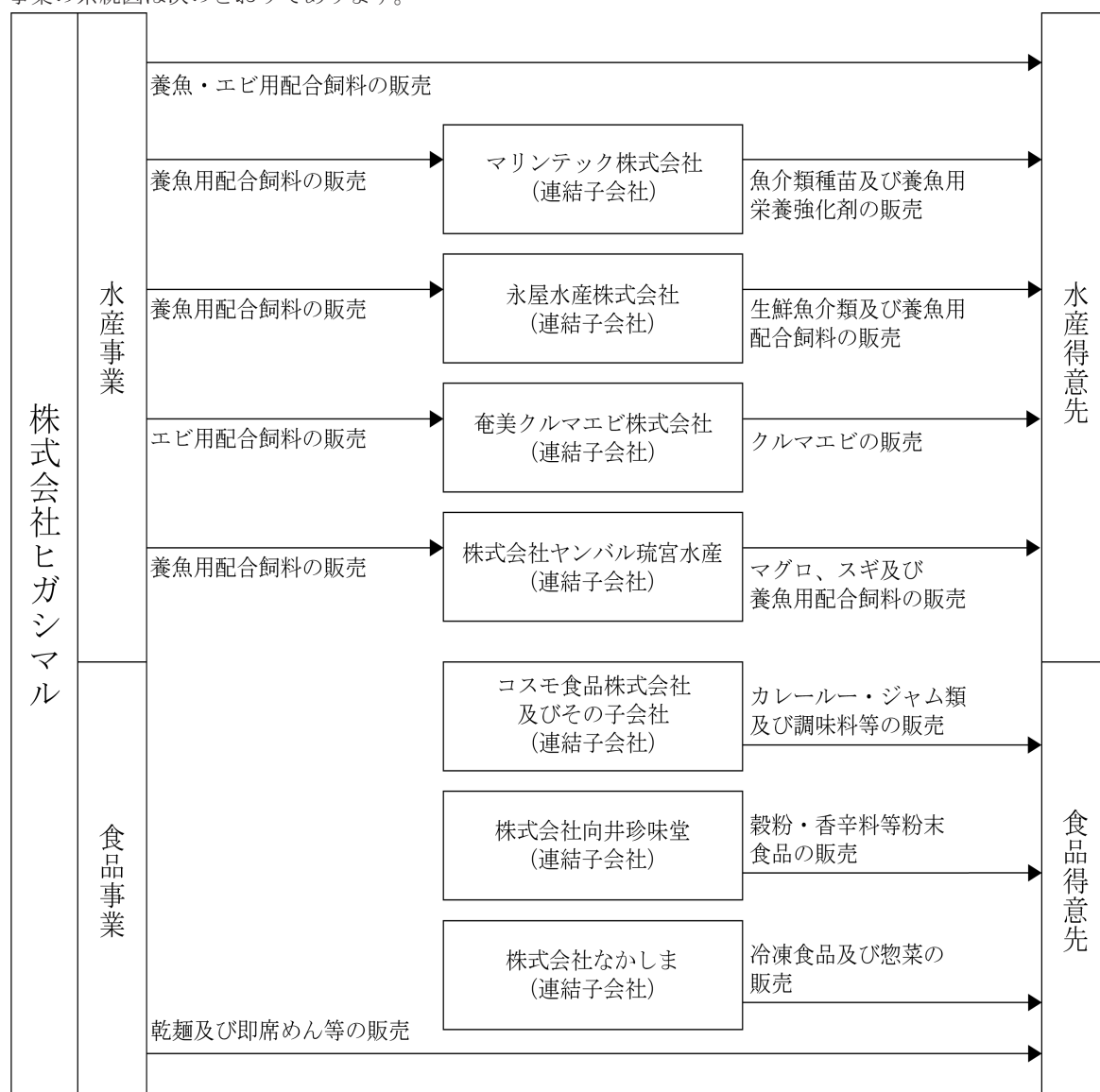
当社グループの主な事業内容と事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(セグメント情報等)に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 水産事業 当社が養魚用配合飼料の製造販売を、マリンテック株式会社が魚介類種苗及び養魚用栄養強化剤等の製造販売を、永屋水産株式会社が生鮮魚介類及び養魚用配合飼料の販売を、奄美クルマエビ株式会社がクルマエビの養殖生産販売を、株式会社ヤンバル琉宮水産がマグロ及びスギの養殖生産販売及び養魚用配合飼料の販売を行っております。
- 食品事業 当社が乾麺・即席めん・皿うどん・めんつゆ等を、コスモ食品株式会社及びその子会社がカレールー・ジャム類及び調味料類を、株式会社向井珍味堂が穀粉・香辛料等の粉末食品を、株式会社なかしまが冷凍食品及び惣菜を製造販売しております。

当社と継続的な事業上の取引のある関連当事者及びその事業内容、取引内容の概要は次のとおりであります。

- 有限会社ヒガシマル開発 飲食業、公衆浴場業及び不動産賃貸業を行っており、当社は不動産の賃借をしております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
マリンテック株式会社	愛知県田原市	50百万円	水産事業	100.0	養魚用配合飼料の販売
コスモ食品株式会社 (注) 3	東京都大田区	29百万円	食品事業	100.0	資金の借入 債務の保証 役員の兼任 1名
イワキフーズ株式会社	青森県西津軽郡	36百万円	食品事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
コスモ食品研究株式会社	青森県弘前市	20百万円	食品事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
弘前屋株式会社	青森県弘前市	10百万円	食品事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
津軽和漢堂株式会社	青森県弘前市	20百万円	食品事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
株式会社向井珍味堂	大阪市平野区	10百万円	食品事業	100.0	役員の兼任 2名
永屋水産株式会社 (注) 3	東京都中央区	3百万円	水産事業	100.0	養殖用配合飼料の販売 資金の貸付 役員の兼任 1名
奄美クルマエビ株式会社	鹿児島県奄美市	10百万円	水産事業	100.0 (100.0)	養殖用配合飼料の販売 資金の貸付 役員の兼任 1名
株式会社なかしま	富山県南砺市	28百万円	食品事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任 1名
株式会社ヤンバル琉宮水産	沖縄県国頭郡	30百万円	水産事業	100.0	養殖用配合飼料の販売 債務の保証 資金の貸付 役員の兼任 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

3 特定子会社であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 コスモ食品株式会社及び永屋水産株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	コスモ食品株式会社	永屋水産株式会社
主要な損益情報等		
① 売上高	1,659 百万円	1,580 百万円
② 経常利益	114	2
③ 当期純利益	72	2
④ 純資産額	978	△131
⑤ 総資産額	1,446	147

なお、親会社、関連会社及びその他の関係会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
水産事業	125 (17)
食品事業	230 (43)
全社(共通)	13 (4)
合計	368 (64)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、()書きは外書きで臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数を記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
182 (30)	40.00	14.46	4,337

セグメントの名称	従業員数(名)
水産事業	90 (5)
食品事業	79 (21)
全社(共通)	13 (4)
合計	182 (30)

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、()書きは外書きで臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員数を記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念に「1. お客様の発展と地域社会の進化に広く貢献し、企業価値の向上を図る。2. 生産性効率のアップを図り、全社員の物心両面の幸福追求に取り組む。」を掲げ、併せて「利他の心」で利害関係者の全てにおいて最適な関係を目指しています。

(2) 目標とする経営指標

継続企業体として永続的に発展するために、売上高及び経常利益の持続的な成長を目指します。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループは、「感謝と奉仕、創造と挑戦」を社是とし、創業以来、研究開発に注力してきました。引き続き、革新的な研究により、5年先、10年先を見越した収益性が高く、競争力のある製品を開発してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

① コンプライアンス経営

経営の根幹に「コンプライアンス経営」を掲げて取り組みます。確固たる法令遵守の意識をベースにして、上位概念として社会からの要請に対応しながら経営理念にかなった理想的な行動を行います。

具体的には、主力の水産事業においては、水産資源の持続可能性が求められており、当社は配合飼料メーカーとして、魚粉に過度に依存しない飼料の開発などに取り組みます。

② 品質・安全の追求

製品の品質にこだわり、さらに安全の追求を目指してまいります。具体的な取り組みとしては、商品の信頼性向上やグローバル化した社会で通用する食品安全規格「ISO22000」を、食品事業は2019年5月、水産事業は2020年7月に取得し、品質・安全の追求に取り組んでいます。

③ 研究開発の強化

グループ各社・各部門において、こだわりのニッチ企業として、研究開発を継続します。また、主力の水産事業においては、引き続き産官学連携による取り組みを行います。

④ 海外市場の開拓

将来的な国内市場の縮小に備えて、海外市場への販売強化に取り組みます。

具体的には、当社飼料部門においては、アジア・北中南米向けの売上及び利益の拡大を図ります。当社食品部門においては、各営業所において海外向け販売に向けた営業を強化します。

⑤ 新型コロナウイルス感染症に伴う事業への影響

関係者、従業員の安全と健康を最優先に考えた対策を実施します。新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたる場合、当社グループ全体の事業運営及び業績に影響が及ぶことが予想されます。対処可能な事項については、状況の変化に迅速に対応し影響を最小化できるよう取り組みます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然環境の影響について

当社グループの主たる事業である水産事業は、養殖業界に属し、その生産量については台風・赤潮・急激な低（高）水温などの自然環境の変化やウイルス・病害虫の発生などに左右され、また価格については天然魚介類の漁獲量及び海外からの輸入量などにより変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の価格変動について

養魚用配合飼料は、中南米など海外で生産された魚粉を主な原材料としており、これらの原産地周辺海域での漁獲高の変動は、輸入魚粉の品質や価格に大きな影響を与えております。また、食品事業の主な原材料である小麦粉の価格変動も仕入れ価格に影響を与えます。これらの主要原材料を含む製造原価の上昇が製品の販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの収益を押し下げる可能性があります。

(3) 製品事故について

当社グループの製品は国内の法令により規制を受けております。また、飼料メーカー・食品メーカーとしてトレーサビリティを徹底し、原材料及び製品の品質管理を厳格に行っております。

品質に関して万全の体制で取り組んでいますが、不認可物質や農薬等の原材料への混入等の製造物責任上の事故等が発生した場合には、製品回収等のコストの発生や当社グループに対する信頼性が損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有形固定資産、無形固定資産の減損に関するリスク

当社グループは有形固定資産、無形固定資産を有しております。これらの資産の収益性が低下していると判断される場合には、固定資産の減損に係る会計基準に基づいて減損損失を計上するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報システムについて

当社グループは、購買・生産・販売・会計など社内情報システムを構築しており、コンピュータウイルス対策や不正アクセスの防止などに最善をつくしております。また、災害時に備えBCP事業継続計画を制定するなど万全を期しております。

想定を超えたウイルス感染や不正アクセス等による社内情報漏洩等が発生した場合には、顧客対応費用の発生や当社グループへの信頼性が低下し、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 関係会社について

当社グループは、経営資源を有効活用し収益基盤の多様化を進めるため、グループのシナジーを発揮し企業価値向上に取り組んでおります。しかしながら、関係会社を取り巻く経済環境の変化や予測できない費用の発生等により期待した収益を下回った場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

連結財務諸表において各関係会社の業績は反映されておりますが、関係会社の業績によっては、個別財務諸表において関係会社に対する債権の貸し倒れ及び関係会社株式の評価損が認識される可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染拡大等、大規模自然災害等の異常事態リスク

当社グループは、複数の事業拠点、工場施設等を使用し事業運営を行っております。新型コロナウイルス感染拡大のようなパンデミックや当社の想定を超える規模の大規模な自然災害等の異常事態を起因として、物流遮断等が長期的に継続して発生した場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、長期化している新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けました。緊急事態宣言の解除後、ワクチン接種が進むなかでGo Toキャンペーンによる個人消費の押し上げ、自動車を中心とした輸出の進展等により、緩やかな持ち直しの兆しが見られましたが、年度後半、新たな変異株による感染が再拡大している状況に加え、ウクライナ情勢緊迫化に伴う資源価格上昇の影響など、国内経済の先行きはさらに不透明さが増した状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは新型コロナウイルス感染拡大防止と安全衛生管理を徹底して、引き続き「コンプライアンス経営」、「品質・安全の追求」、「研究開発の強化」及び「海外市場開拓」の取り組みを積極的に推し進めてまいりました。

また、世界で広く認知されている食品安全規格「ISO22000」を食品部門及び水産部門において取得し、工場生産の安全性・信頼性の指標として取り組むと同時に市場開拓の営業展開を強化してまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、引き続き外食自粛や団体客需要が鈍い動きとなっているほか、外国人旅行客の水際対策の緩和が広がりつつあるもののインバウンド需要が消失している状況など、経営環境は厳しい状況で推移しました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高112億86百万円（前期比7.6%減）、営業利益2億5百万円（前期営業損失34百万円）、経常利益3億60百万円（前期経常利益76百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益3百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益2億74百万円）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は6億78百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ0百万円減少しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（水産事業）

水産事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、外食産業の低迷による生産物出荷の鈍化等により、養殖環境は厳しい状況が続いております。また、温暖化に伴う夏場の高水温の影響から感染症の発生も多く、これらの対策コスト負担も増加しております。

このような状況のなか、エビ飼料類は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、養殖業者の稚エビ投入尾数を抑制した動きや感染症による斃死が多く見られたことから、減収となりました。

マダイ飼料類及びヒラメ・トラフグ飼料類は、既存客先のシェアアップで増収となったものの、ハマチ飼料類は、養殖業者の養殖尾数が例年より少なかったことに加え、受託生産販売が減少したことから減収となりました。

子会社におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響はまだ残っているものの、鮮魚販売事業は相場の上昇により増収となり、養殖事業についても増収となりました。

その結果、売上高は65億82百万円（前期比10.7%減）、セグメント利益は4億18百万円（前期セグメント利益36百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は5億61百万円減少し、セグメント利益は0百万円減少しております。

（食品事業）

食品事業におきましては、コロナ禍における巣ごもり需要及び内食需要が落ち着き、売上高は減収となりました。

即席麺類は、インバウンド需要のOEM（相手先商標製品）生産販売は減収となったものの新規開拓やシェア拡大で増収となりました。うどん類、そば類及びそうめん類の乾麺は、昨年のコロナ特需の反動に伴う国内外のスポット採用がなく減収となりました。皿うどん類は、市販品及び業務用とも伸び悩み減収となりました。

子会社におきましては、穀粉類の販売は、昨年は既存大口取引先の商品の内製化の影響を受けて減収となったものの、当期は営業活動による新たな顧客の獲得により、増収となりました。かき揚げ類は、一部取引先で新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、主要取引先である大手小売店からの受注が順調に推移したことにより増収となりました。また、カレールー類及びシチュー類は、量販店における昨年のコロナ特需の反動があったものの、新商品の導入や新規開拓先の積極的な販売拡大により増収となりました。

その結果、売上高は47億3百万円（前期比2.9%減）、セグメント利益は2億51百万円（前期比13.7%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1億17百万円減少し、セグメント利益は0百万円減少しております。

生産、受注及び販売の状況は、次のとおりであります。

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
水産事業	3,976	△24.2
食品事業	3,420	1.5
合計	7,396	△14.1

(注) 金額は、製造原価によっており、セグメント間の取引がある場合は相殺消去後の金額としております。

(受注実績)

当社グループは、主に需要予測に基づく見込生産を行っているため、記載を省略しております。

(仕入実績)

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
水産事業	1,489	12.5
食品事業	217	△12.7
合計	1,707	8.5

(注) 金額は、仕入価格によっており、セグメント間の取引がある場合は相殺消去後の金額としております。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
水産事業	6,582	△10.7
食品事業	4,703	△2.9
合計	11,286	△7.6

(注) 1 セグメント間の取引がある場合は相殺消去後の金額としております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

② 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ99百万円増加の120億82百万円となりました。

流動資産は、91百万円減少し61億95百万円となりました。主な増減は、現金及び預金の減少6億11百万円、商品及び製品の増加35百万円、仕掛品の増加23百万円、原材料及び貯蔵品の増加3億57百万円等によるものであります。

固定資産は、1億90百万円増加し58億87百万円となりました。主な増減は、有形固定資産の増加2億86百万円、無形固定資産の減少74百万円、投資その他の資産の減少21百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ1億13百万円増加し68億79百万円となりました。

流動負債は、2億63百万円増加し49億3百万円となりました。主な増減は、買掛金の増加1億10百万円、短期借入金の増加2億70百万円によるものであります。

固定負債は、1億49百万円減少し19億76百万円となりました。主な増減は、長期借入金の減少1億46百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ14百万円減少し52億3百万円となりました。主な増減は、利益剰余金の減少37百万円によるものであります。

③ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度と比べ6億14百万円減少し15億94百万円となりました。

各活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によって得られた資金は前連結会計年度と比べ8億13百万円減少し51百万円となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益の減少3億46百万円、減価償却費の減少76百万円、棚卸資産の増加4億15百万円などの資金の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によって支出した資金は7億82百万円（前連結会計年度は1億90百万円の支出）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出7億85百万円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によって得られた資金は78百万円（前連結会計年度は92百万円の支出）となりました。

主な要因は、短期借入金の増加4億85百万円、長期借入れによる収入4億80百万円の資金の増加要因があった一方で、長期借入金の返済による支出8億40百万円、配当金の支払額35百万円などの資金の減少要因があったことなどによるものであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループでは、財務健全性を維持し、収益力と資産効率の向上によることを基本としています。当連結会計年度においては、48億58百万円の有利子負債残高があります。また、資金の流動性に関しては、不測の事態に備え一定の余裕を持ちながら、資本効率も意識した水準を維持してまいります。

なお、食品事業において新工場への設備投資を行う計画がありますが、当社グループの生み出す営業キャッシュ・フロー、資産の内容、経済情勢、金融環境などを考慮し安定的な資金調達により対応してまいります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 経営成績

水産事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、外食産業の低迷による生産物出荷の鈍化等により、養殖環境は厳しい状況が続いております。また、温暖化に伴う夏場の高水温の影響から感染症の発生も多く、これらの対策コスト負担も増加しております。

このような状況のなか、エビ飼料類は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、養殖業者の稚エビ投入尾数を抑制した動きや感染症による斃死が多く見られたことから、減収となりました。

マダイ飼料類及びヒラメ・トラフグ飼料類は、既存客先のシェアアップで増収となったものの、ハマチ飼料類は、養殖業者の養殖尾数が例年より少なかったことに加え、受託生産販売が減少したことから減収となりました。

子会社におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響はまだ残っているものの、鮮魚販売事業は相場の上昇により増収となり、養殖事業についても増収となりました。

その結果、売上高は65億82百万円（前期比10.7%減）、セグメント利益は4億18百万円（前期セグメント利益36百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は5億61百万円減少し、セグメント利益は0百万円減少しております。

食品事業におきましては、コロナ禍における巣ごもり需要及び内食需要が落ち着き、売上高は減収となりました。

即席麺類は、インバウンド需要のOEM（相手先商標製品）生産販売は減収となったものの新規開拓やシェア拡大で増収となりました。うどん類、そば類及びそうめん類の乾麺は、昨年のコロナ特需の反動に伴う国内外のスポット採用がなく減収となりました。皿うどん類は、市販品及び業務用とも伸び悩み減収となりました。

子会社におきましては、穀粉類の販売は、昨年は既存大口取引先の商品の内製化の影響を受けて減収となったものの、当期は営業活動による新たな顧客の獲得により、増収となりました。かき揚げ類は、一部取引先で新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、主要取引先である大手小売店からの受注が順調に推移したことにより増収となりました。また、カレー類及びシチュー類は、量販店における昨年のコロナ特需の反動があったものの、新商品の導入や新規開拓先の積極的な販売拡大により増収となりました。

その結果、売上高は47億3百万円（前期比2.9%減）、セグメント利益は2億51百万円（前期比13.7%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1億17百万円減少し、セグメント利益は0百万円減少しております。

上記の他、当連結会計年度における経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

② 今後の見通し

2023年3月期につきましては、新型コロナウイルス感染状況の先行き不透明感が強く、また、ウクライナ情勢緊迫化が長期化することにより、資源価格の上昇やマーケットの混乱が社会経済や個人消費に大きな影響を及ぼすものと予想されます。

このような状況の下、水産事業におきましては、配合飼料の主原料である魚粉、燃料及び石油関連資材の高騰及び輸送コスト負担など、更に厳しい事業環境が予想されます。また、水産事業関連の子会社におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた外食産業の低迷による生産物出荷の鈍化が続いており、厳しい状況は今後

も続くものと思われませんが、生産効率を高めるとともに親会社との情報連携の深耕及び徹底したコスト削減を行い、業績アップを目指してまいります。

食品事業におきましては、小麦粉等の高騰を中心に原材料費や物流費が値上がり傾向にあるものの、個人消費も徐々に回復するものと思われ、商品開発を進めるとともに量販店や業務用筋の販売展開を積極的に進めてまいります。また、生産能力の増強や多様なニーズに対応するため、皿うどん類及び即席麺類の生産を中心とした新工場建設に2021年9月から着手しており、2023年3月期中には本格稼働できる計画で進めており、さらに新商品開発や市場開拓に取り組んでまいります。

食品事業関連の子会社におきましては、各社の主力商品である「カレールー」、「きな粉」及び「かき揚げ」等々、それぞれの市場やお客様に高評価を得ております。更に市場開拓とともに主力商品の底上げと新商品の開発に努め、新たな顧客獲得につなげてまいります。

その結果、2023年3月期の連結業績見通しにつきましては、売上高124億47百万円、営業利益67百万円、経常利益1億35百万円、親会社株主に帰属する当期純利益58百万円を見込んでおります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産・負債や収益・費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、主に水産事業における養魚用配合飼料の改良・開発及び自社独自の養殖方法の研究や魚の品種改良などの産学連携での取り組みなどがあります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は195百万円であり、主な研究開発活動の概要は次のとおりであります。

(1) 養魚用配合飼料の改良・開発

養魚用配合飼料は、原材料の組成変更による増肉効果等を串木野臨海研究所（鹿児島県いちき串木野市）における飼育試験で検証するとともに、藻類や植物性原料素材など新たな素材を組み合わせた研究試作飼料で実証実験を重ねております。

主力のエビ飼料類については、熊本、鹿児島、沖縄などに展開する営業担当と一体となり常に養殖現場の声を反映しながら更なる成長促進や抗病効果の視点を中心に研究開発を重ねております。

魚飼料類については、顧客の養殖経営の採算性向上の視点から低価格かつ高成長の飼料開発に取り組んでおります。

(2) 魚病対策の研究

水産養殖における海の汚染や高密度飼育による魚病対策は常に大きな課題であります。養殖海域の水質環境悪化等により病害も多様化しているなか、当研究所においては、様々な疾病の細菌検査やウイルス検査等の魚病診断を行い、早期発見による病気の蔓延化を防止するための対策等をアドバイスしております。

(3) 産学官での連携

藻類などの飼料応用の研究開発や魚の品種改良や種苗生産の分野において、当社研究所や子会社のマリンテック株式会社で産学官での研究開発に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、生産能力の増強及び合理化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は796百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 水産事業

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社の鹿児島工場において魚類用配合飼料製造設備の更新を中心に総額215百万円の投資を実施しました。

(2) 食品事業

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社及び子会社における食品製造設備の新設・更新に総額565百万円の投資を実施しました。

当連結会計年度の所要資金につきましては、自己資金及び借入金にて賄っております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鹿児島工場 (鹿児島県鹿児島市)	水産事業	配合飼料生 産設備	372	289	1,041 (23,800)	133	1,837	51 (2)
串木野臨海研究所 (鹿児島県いちき串木野市)	水産事業	研究開発設 備	151	3	— (—)	12	167	17 (1)
串木野工場 (鹿児島県いちき串木野市)	食品事業	乾麺類生 産設備	47	40	447 (29,879)	429	966	19 (6)
本社工場 (鹿児島県日置市)	食品事業	即席麺類・ つゆ類生 産設備	58	81	242 (8,248)	14	396	39 (17)
本社 (鹿児島県日置市)	—	管理・販売 設備	46	5	32 (2,188)	28	113	42 (7)

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
コスモ食品株式会社 (青森県弘前市)	食品事業	管理・販売 ・生産設備	151	80	151 (14,545)	35	418	40 (5)
株式会社向井珍味堂 (大阪市平野区)	食品事業	穀粉類生 産設備	23	12	167 (2,559)	12	216	38 (2)

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びにリース資産であります。
 2 本社には管理部門のほか、水産営業部門及び食品営業部門を含んでおります。
 3 串木野臨海研究所は串木野工場内にあることから、土地の面積及び金額については串木野工場に含めて記載しております。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。
 5 従業員数の()書きは外書きで臨時従業員数を記載しております。
 6 賃借している主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万 円)	既支払 額(百万 円)				
提出会社	串木野第二工場 (鹿児島県 いちき串木野市)	食品事業	皿うどん・即席 ラーメン 製造設備	2,500	383	自己資金 及び借入 金等	2021年 9月	2022年 10月	生産 2ライン 増加
株式会社 なかしま	砺波工場 (富山県砺波市)	食品事業	冷凍油調 製品製造 設備	770	70	自己資金 及び借入 金等	2021年 5月	2022年 11月	生産能力 倍増

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,900,000
計	17,900,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,746,000	4,746,000	福岡証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	4,746,000	4,746,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2002年7月29日	—	4,746	—	603	△65	393

(注) 2002年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	1	50	—	2	771	834	—
所有株式数(単元)	—	3,859	2	11,030	—	3	32,564	47,458	200
所有株式数の割合(%)	—	8.13	0.00	23.24	—	0.01	68.62	100.00	—

(注) 自己株式827,889株は、「個人その他」に8,278単元、「単元未満株式の状況」に89株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東 勤	鹿児島県日置市	589	15.04
東 実	神奈川県横浜市	571	14.57
有限会社ヒガシマル開発	鹿児島県日置市伊集院町徳重28番地	427	10.89
ヒガシマル共栄会	鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地	355	9.07
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号	165	4.21
東 吉太郎	鹿児島県日置市	156	3.98
東 久江	鹿児島県日置市	140	3.57
鹿児島リース株式会社	鹿児島県鹿児島市泉町3番3号	120	3.06
ヒガシマル従業員持株会	鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地	96	2.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	57	1.45
計	—	2,676	68.32

(注) 上記のほか当社所有の自己株式827千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 827,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,918,000	39,180	—
単元未満株式	普通株式 200	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,746,000	—	—
総株主の議決権	—	39,180	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヒガシマル	鹿児島県日置市伊集院町 猪鹿倉20番地	827,800	—	827,800	17.44
計	—	827,800	—	827,800	17.44

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬)	20,500	22	—	—
保有自己株式数	827,889	—	827,889	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと事業拡大のための製品開発や市場開拓資金に有効活用する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月24日 定時株主総会決議	35	9

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の意思決定、業務執行体制の確立並びに各事業の独立採算制を重視するなど、経営責任の明確化と内部統制機能を強化し、経営の効率性及び透明性の向上とコンプライアンスを徹底するとともにグループ経営全般にわたり企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

i) 企業統治の体制の概要等

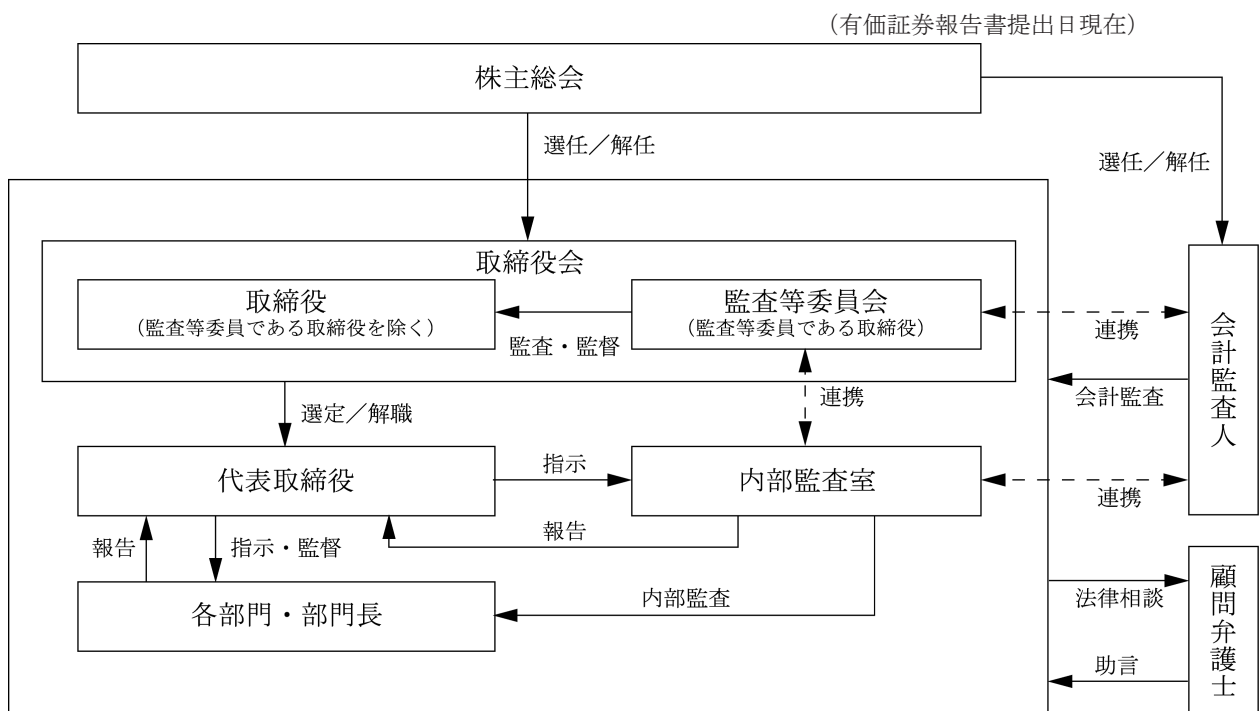
2015年6月26日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

有価証券報告書提出日（2022年6月27日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名と、監査等委員である社外取締役3名という経営体制となっております。

取締役会は、代表取締役社長 東勤が議長を務めております。その他のメンバーは、代表取締役会長 東吉太郎、取締役副会長 東紘一郎、常務取締役 松久保稔、取締役 出来正樹、取締役 東幸佑、社外取締役（監査等委員）下諸清美、湯浦一徳、西達也の取締役9名で構成されており、定例で毎月1回、また必要に応じて臨時で開催し、会社法規定事項や経営における重要事項について審議・決定を行っております。監査等委員は3名が社外取締役であり、独立した立場で取締役の職務の執行を監督しております。

経営政策会議は、取締役 出来正樹及び食品本部部長 脇屋敷勝巳が議長を務めております。その他のメンバーは、代表取締役会長 東吉太郎、代表取締役社長 東勤、取締役副会長 東紘一郎、常務取締役管理部長 松久保稔、取締役 東幸佑、社外取締役（監査等委員）下諸清美、執行役員 南竹浩一、飼料製造部副部長 脇和也、飼料営業部副部長 渡部貴弘、海外営業課 安樂健一、飼料研究部部長 柿元龍太、食品製造部部長 東淳一で構成されており、定例で毎月1回開催し、経営方針の徹底と経営計画の進捗状況をより適切に監視・監督するために設けております。

内部監査室は、川村政義が内部監査規程に基づき、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的としております。



ii) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

③ 企業統治に関するその他の事項

i) 内部統制システムの整備の状況

経営における意思決定の迅速化と業務執行に対する監督機能強化を図るため、取締役会は毎月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営の基本方針及び経営上の重要な事項を審議・決定しております。

経営政策会議は毎月1回開催し、各事業部門の責任者から事業活動状況の報告を受け、経営方針の徹底と経営計画の進捗状況を監視・監督し、具体的な経営課題及び比較的重要な事項を討議決定しております。そのほか、経営に関する情報の共有化と経営環境の変化に迅速に対応するため、経営政策会議メンバーを主な構成員とする情報交換会を毎月開催しております。

ii) リスク管理体制の整備の状況

当社の本社管理部門は、法令等の改正及び企業を取り巻く経済環境の変化を各事業部門に周知徹底し、各事業部門は当該事業に関連する法令改正等の動向に注視するほか、事業活動において発生し得るリスク等を経営政策会議及び情報交換会でその都度報告することとしております。

iii) 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、当社が子会社の取締役会等による意思決定及び業務執行について監視することを基本とし、業務執行の状況等を確認しております。なお、子会社の業務の適正性を確保する観点から、必要な社内規程の整備等を行っております。

iv) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年6月26日開催の第36回定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

（社外取締役の責任限定契約の概要）

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

v) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び全ての当社子会社における全ての取締役、監査等委員及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による故意又は犯罪行為等に起因して発生した損害賠償は、保険金支払いの対象外としております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

vi) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内としており、このうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

vii) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

viii) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 当社は、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 当社は、株主に対する利益還元を継続的かつ安定的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ix) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員の一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	東 吉太郎	1926年3月29日生	1979年10月 1981年4月 2004年6月	当社設立 代表取締役社長 有限会社ヒガシマル開発 代表取締役社長(現任) 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	156
代表取締役 社長	東 勤	1951年12月12日生	1979年10月 1991年6月 2002年6月 2012年6月 2012年6月 2018年1月 2018年6月 2018年10月 2019年5月 2019年11月	当社入社 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役退任 当社退社 当社入社 当社常務取締役 当社代表取締役社長(現任) 奄美クルマエビ株式会社 代表取締役 (現任) 永屋水産株式会社 代表取締役(現任) 株式会社ヤンバル琉宮水産 代表取締役	(注)3	589
取締役副会長	東 紘一郎	1950年6月11日生	1979年10月 1987年4月 1991年4月 2002年6月 2004年6月 2019年2月 2021年7月 2022年5月 2022年6月 2022年6月	当社入社 取締役飼料営業部長 当社取締役飼料事業部長兼飼料営業部長 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長辞任 当社入社 顧問 株式会社ヤンバル琉宮水産 代表取締役 (現任) 当社取締役副会長(現任) マリンテック株式会社 取締役会長(現任)	(注)3	1
常務取締役	松久保 稔	1965年10月25日生	2017年5月 2018年1月 2021年6月 2021年8月 2021年10月 2022年6月	当社入社 当社海外事業部副部長 当社管理部部長 当社執行役員管理部部長 マリンテック株式会社 監査役(現任) コスモ食品株式会社 監査役(現任) イワキフーズ株式会社 監査役(現任) コスモ食品研究株式会社 監査役(現任) 弘前屋株式会社 監査役(現任) 津軽和漢堂株式会社 監査役(現任) 株式会社向井珍味堂 監査役(現任) 永屋水産株式会社 監査役(現任) 奄美クルマエビ株式会社 監査役(現任) 株式会社なかしま 監査役(現任) 株式会社ヤンバル琉宮水産 監査役(現任) 当社常務取締役管理部部長(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	出来 正樹	1964年1月23日生	1986年4月 2011年4月 2013年8月 2015年6月 2015年7月 2019年2月 2019年6月	当社入社 当社水産営業部長兼営業事務課課長 当社管理部付部長株式会社向井珍味堂出向 当社管理部付執行役員株式会社向井珍味堂出向 株式会社向井珍味堂 代表取締役(現任) マリンテック株式会社 取締役 当社取締役(現任)	(注) 3	4
取締役	東 幸佑	1984年9月1日生	2015年4月 2019年5月 2020年6月	コスモ食品株式会社入社 コスモ食品株式会社 取締役製造部長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	2
取締役 (監査等委員)	下諸 清美	1954年5月3日生	1978年4月 2007年4月 2011年7月 2015年5月 2021年6月	JA鹿児島経済連入会 (株)Aコープ鹿児島 代表取締役専務 (株)Aコープ鹿児島 代表取締役社長 鹿児島市役所 農林水産部農業アドバイザー 当社取締役(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	湯浦 一徳	1960年7月3日生	1986年8月 1990年3月 1992年6月 2015年6月	湯浦道徳税理士事務所入所 税理士登録 湯浦一徳税理士事務所開業(現任) 当社監査役 当社取締役(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	西 達也	1978年12月13日生	2007年12月 2011年4月 2013年4月 2016年4月 2018年11月 2019年6月	鹿児島県弁護士会登録 鹿児島県総合法律事務所入所 南日本総合法律事務所開設(現任) 九州弁護士連合会法律相談に関する事業に関する委員会委員 九州弁護士連合会業務対策委員会委員 鹿児島県弁護士会副会長 全国倒産処理弁護士ネットワーク理事(現任) 当社取締役(現任)	(注) 4	—
計						753

(注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。

2 取締役 下諸清美、湯浦一徳及び西達也は、社外取締役であります。

3 監査等委員以外の取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 代表取締役社長 東勤は代表取締役会長 東吉太郎の二男であり、取締役副会長 東紘一郎は同会長の長男であり、常務取締役 松久保稔は同会長の娘婿であり、取締役 東幸佑は同会長の孫であります。

6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

(委員長) 下諸清美 (委員) 湯浦一徳、西達也

7 当社は、経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	南竹 浩一	株式会社なかしま

- 8 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株数 (千株)
木通 昌生	1956年11月20日生	1990年2月 当社入社 2011年10月 当社管理部長兼管理部経営企画課課長 2017年4月 当社内部監査室長 2019年6月 当社取締役監査等委員 2021年6月 当社取締役監査等委員退任 2022年4月 当社入社	1

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

下諸清美氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

湯浦一徳氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

西達也氏は南日本総合法律事務所の弁護士であり、当社は同事務所との間に法律業務に関する取引関係がありますが、僅少であり、その他の特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役に経営の透明性の確保や、中立公正の立場での取締役の業務の執行についての監視・監督を求めています。下諸清美氏は経営者としての経験と専門的な知見から、湯浦一徳氏は税理士としての経験と専門的な知見から、西達也氏は弁護士としての経験と専門的な見解から社外取締役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。

また、社外取締役の人数及び選任については、会社の規模、事業の内容等から適切な人数であると考えており、社外取締役において適正に業務執行がなされているという考えから、現状の体制としております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

なお、内部監査部門の監査については、取締役会及び内部統制委員会等を通じ、適宜報告がなされております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、会計監査部門と内部統制部門が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査等委員会に対して報告を行っております。内部監査部門は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法の求める内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を監査等委員会に報告しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は定例開催され、監査等委員会で定めた監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会への出席及び取締役の職務執行の監査を行っております。

監査等委員は、取締役会のほか経営政策会議及びその他重要な会議に出席し、必要に応じて客観的な立場で意見を述べるとともに取締役・執行役員の職務執行を十分に監視しております。また、財務報告の適法性及び適正性を確保するため、会計監査人から四半期末及び期末における会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査の監査手続及び監査結果報告を受けるなど、会計監査人との情報交換や連携を密にしております。

なお、湯浦一徳氏は税理士の資格を、西達也氏は弁護士の資格を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
下諸 清美	10	10
湯浦 一徳	14	11
西 達也	14	14

監査等委員会における主な検討事項として取締役会・重要な会議に出席し、取締役・執行役員の職務執行状況を監査するとともに、コンプライアンスやリスク管理を含む内部統制システムの運用状況の監査を行っております。

また、下諸清美氏は常勤の監査等委員として、日常的な情報収集、取締役会以外の重要な会議への出席、現場の実査等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会の監査の実効性を高める活動を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査室（専任1名）を設置しており、経営の透明性を高めるとともに会社における不正な行為及びリスク等を未然に防止するため、内部監査計画に従って事業活動全般に関する業務執行の妥当性や有効性及び効率性、適法性等について業務監査を行っております。監査結果については、監査等委員会に報告するほか、取締役又は各事業部門の責任者に業務改善に向けた具体的な助言及び勧告を行っております。また、内部監査手続について随時検討を加えるなど、監査等委員である取締役との連携を密にして業務監査の有効性、合理性、網羅性を維持しております。

③ 会計監査の状況

i) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ii) 継続監査期間

20年

iii) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 只限 洋一
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田中 晋介

iv) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
その他 6名

v) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

vi) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	1	25	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23	1	25	—

提出会社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する指導・助言業務であります。

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (i)を除く)

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当事項はありません。

iii) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

v) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的な取締役の報酬は、基本報酬と非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬であります。

当事業年度においては、2021年6月25日開催の取締役会にて代表取締役会長東吉太郎及び代表取締役社長東勤に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価による報酬額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

また、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬は、2021年6月25日取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議致しました。監査等委員である取締役の報酬は、2021年6月25日監査等委員である取締役の協議により決定いたしました。

②基本報酬の個人別の報酬額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

③非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方式の決定に関する方針

処分する株式の種類	当社普通株式
処分総額	年額30百万円以内
各事業年度における譲渡株式総額	40,000株を上限とする
処分予定先	当社の取締役(※)5名 ※監査等委員である取締役及び社外取締役を除く
報酬を与える時期	年1回

④報酬等の割合の方針

各取締役の種類別の報酬割合については、以下の通りです。

役位	基本報酬	非金銭報酬等
代表取締役	85%	15%
その他取締役	80%	20%

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役が会社全体の状況を適切に把握している為、取締役会決議に基づき代表取締役会長 東 吉太郎及び代表取締役社長 東 勤がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価としての基本報酬の額としております。なお、株式報酬は取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議いたします。

⑥役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 人員数(人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	128	108	19	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	—	—	—	—
社外役員	6	6	—	4

(注) 2017年6月29日開催の第38回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は年額1億50百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額は年額15百万円以内と決議いただいております。

また、別枠で2020年6月26日開催の第41回定時株主総会において、取締役5名(監査等委員及び社外取締役を除く)の非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬として年額30百万円以内(ただし年40,000株以内)と決議いただいております。

⑦役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑧使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	7
非上場株式以外の株式	8	459

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	4	取引先持株会等を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清食品ホールディングス(株)	29,300	29,300	(保有目的) 事業上の関係の維持 (定量的な保有効果) (注)	無
	251	240		
(株)ヨンキュウ	37,155	36,391	(保有目的) 取引先と関係強化及び事業拡大を図るため (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	83	68		
(株)九州フィナンシャルグループ	130,193	127,307	(保有目的) 経営の安定的な関係を保つため (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 株式累積投資による株式の取得	無
	52	60		
ヤマエグループホールディングス(株)	42,281	40,566	(保有目的) 取引先と関係強化及び事業拡大を図るため (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	43	47		
鳥越製粉(株)	40,600	40,600	(保有目的) 取引先と関係強化及び事業拡大を図るため (定量的な保有効果) (注)	有
	26	33		
伊藤忠食品(株)	100	100	(保有目的) 取引先と関係強化及び事業拡大を図るため (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		
第一生命ホールディングス(株)	300	300	(保有目的) 経営の安定的な関係を保つため (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	111	111	(保有目的) 経営の安定的な関係を保つため (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,534	1,922
受取手形及び売掛金	1,655	—
受取手形	—	32
売掛金	—	1,552
商品及び製品	602	637
仕掛品	248	272
原材料及び貯蔵品	1,202	1,559
その他	52	227
貸倒引当金	△9	△9
流動資産合計	6,286	6,195
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,223	4,857
減価償却累計額	△4,025	△3,851
建物及び構築物（純額）	※1、※2 1,198	※1、※2 1,005
機械装置及び運搬具	5,975	5,959
減価償却累計額	△5,309	△5,366
機械装置及び運搬具（純額）	※2 666	※2 592
土地	※1 2,174	※1 2,174
建設仮勘定	101	669
その他	649	674
減価償却累計額	△503	△545
その他（純額）	※2 145	※2 129
有形固定資産合計	4,285	4,572
無形固定資産		
のれん	176	109
その他	31	23
無形固定資産合計	207	133
投資その他の資産		
投資有価証券	703	701
繰延税金資産	59	43
その他	478	476
貸倒引当金	△39	△39
投資その他の資産合計	1,203	1,181
固定資産合計	5,696	5,887
資産合計	11,983	12,082

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	637	748
短期借入金	※1 3,209	※1 3,480
未払法人税等	145	64
賞与引当金	156	153
その他	490	456
流動負債合計	4,640	4,903
固定負債		
長期借入金	※1 1,461	※1 1,314
繰延税金負債	—	13
退職給付に係る負債	101	98
その他	562	549
固定負債合計	2,125	1,976
負債合計	6,765	6,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	603	603
資本剰余金	440	437
利益剰余金	4,962	4,924
自己株式	△928	△906
株主資本合計	5,078	5,059
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	139	143
その他の包括利益累計額合計	139	143
純資産合計	5,217	5,203
負債純資産合計	11,983	12,082

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	12,215	※1 11,286
売上原価	※2 10,031	※2 8,875
売上総利益	2,183	2,410
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	542	526
役員報酬	127	156
給料及び賞与	558	583
賞与引当金繰入額	55	53
退職給付費用	25	24
役員退職慰労引当金繰入額	6	—
法定福利及び厚生費	110	114
旅費及び交通費	21	29
賃借料	3	4
減価償却費	56	47
のれん償却額	67	67
研究開発費	※3 208	※3 195
その他	434	400
販売費及び一般管理費合計	2,217	2,204
営業利益又は営業損失(△)	△34	205
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	9	11
為替差益	13	45
補助金収入	25	58
雑収入	79	80
営業外収益合計	135	202
営業外費用		
支払利息	18	13
雑損失	6	34
営業外費用合計	24	48
経常利益	76	360
特別利益		
債務免除益	670	—
特別利益合計	670	—
特別損失		
減損損失	※4 195	※4 155
特別損失合計	195	155
税金等調整前当期純利益	550	204
法人税、住民税及び事業税	227	170
法人税等調整額	48	31
法人税等合計	276	201
当期純利益	274	3
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	274	3

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	274	3
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	4
その他の包括利益合計	※1 16	※1 4
包括利益	291	7
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	291	7
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	603	443	4,722	△950	4,819
当期変動額					
剰余金の配当			△34		△34
親会社株主に帰属する当期純利益			274		274
譲渡制限付株式報酬		△3		22	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△3	240	22	259
当期末残高	603	440	4,962	△928	5,078

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	123	123	4,942
当期変動額			
剰余金の配当			△34
親会社株主に帰属する当期純利益			274
譲渡制限付株式報酬			19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	16	16
当期変動額合計	16	16	275
当期末残高	139	139	5,217

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	603	440	4,962	△928	5,078
会計方針の変更による累積的影響額			△5		△5
会計方針の変更を反映した当期首残高	603	440	4,956	△928	5,072
当期変動額					
剰余金の配当			△35		△35
親会社株主に帰属する当期純利益			3		3
譲渡制限付株式報酬		△3		22	19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△3	△31	22	△12
当期末残高	603	437	4,924	△906	5,059

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	139	139	5,217
会計方針の変更による累積的影響額			△5
会計方針の変更を反映した当期首残高	139	139	5,212
当期変動額			
剰余金の配当			△35
親会社株主に帰属する当期純利益			3
譲渡制限付株式報酬			19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	4	4
当期変動額合計	4	4	△8
当期末残高	143	143	5,203

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	550	204
減損損失	195	155
減価償却費	435	358
のれん償却額	67	67
債務免除益	△670	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5	△3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△393	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	0	△3
受取利息及び受取配当金	△17	△18
支払利息	18	13
為替差損益 (△は益)	△13	△45
売上債権の増減額 (△は増加)	95	71
棚卸資産の増減額 (△は増加)	342	△415
仕入債務の増減額 (△は減少)	71	110
その他	370	△184
小計	1,048	311
利息及び配当金の受取額	17	18
利息の支払額	△17	△13
法人税等の支払額	△182	△264
営業活動によるキャッシュ・フロー	865	51
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△264	△321
定期預金の払戻による収入	284	318
有形固定資産の取得による支出	△308	△785
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△10	△3
投資有価証券の取得による支出	△6	△6
投資有価証券の売却及び償還による収入	14	14
その他	100	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△190	△782
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	250	485
長期借入れによる収入	559	480
長期借入金の返済による支出	△848	△840
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△18	△10
配当金の支払額	△34	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	△92	78
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	37
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	594	△614
現金及び現金同等物の期首残高	1,614	2,209
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,209	※ 1,594

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は11社であり、すべて連結の対象としております。

連結子会社の名称
マリンテック株式会社
コスモ食品株式会社
イワキフーズ株式会社
コスモ食品研究株式会社
弘前屋株式会社
津軽和漢堂株式会社
株式会社向井珍味堂
永屋水産株式会社
奄美クルマエビ株式会社
株式会社なかしま
株式会社ヤンバル琉宮水産

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは水産事業及び食品事業を営んでおり、水産事業においては主に水産飼料類や養殖魚類等の製品の製造販売を行っており、食品事業においては乾麺・即席麺類やカレー、シチュールー類等の製品の製造販売を行っています。このような製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足していると判断しているものの、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格については、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き、割戻し及び顧客に支払われる対価を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は履行義務充足後、1年以内に受領しており重要な金融要素は含まれていません。

なお、支給品を買い戻す義務を負っている有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

顧客から原材料の支給を受ける有償受給取引については、加工代相当額のみを収益として認識しております。

また、商品売上については、当社グループの役割が代理人に該当する場合には、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、原則として連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、かつ、価値の変動するおそれのほとんどない短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)

連結子会社ヤンバル琉宮水産の仕掛品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
仕掛品	98	90

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（1）②に記載のとおりです。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

収益性の低下による帳簿価額切下げの要否の判断及び切下げ額の算定にあたり、将来販売時点までの斃死率及び追加製造原価並びに将来販売時点における重量及び単価について、見積りを行っております。

上記見積り項目は、気象要因や疫病の発生等様々な外的要因に影響される可能性があるため、これまでの実績に基づいた仮定を行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の見積り及び仮定について、将来販売時点までにおける気象要因や疫病の発生等様々な外的要因により、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度における売上総利益が増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、以下の変更をしております。

商品売上に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断し、代理人取引として判断された売上は純額で収益を認識する方法に変更しております。

顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、収益から減額する方法に変更しております。

返品について、従来は、返品が発生した時点で収益を減額しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品については、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

有償受給取引について、従来は、有償受給した受給品について原材料として認識しておりましたが、原材料として認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」「売掛金」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、従来の方法に比べ当連結会計年度の連結損益計算書は売上高は6億78百万円減少し、売上原価は6億43百万円減少し、販売費及び一般管理費は34百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ0百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は0百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は5百万円減少しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は0円10銭減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7－4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険解約返戻金」25百万円、「雑収入」54百万円は、「雑収入」79百万円として組替えております。

（連結貸借対照表関係）

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

（イ）担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物	559百万円	466百万円
土地	1,728	1,677
計	2,288	2,144

（ロ）上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	1,860百万円	2,400百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,187	552
計	3,047	2,952

※2 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	31	63
その他	0	0

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等） 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
221百万円	54百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
208百万円	195百万円

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	場所	用途	種類
株式会社向井珍味堂	大阪府大阪市 大阪府松原市	食品製造施設	建物・建物附属設備・構築物・機械装置 車両運搬具・工具器具備品・ソフトウェア
株式会社ヤンバル琉宮水産	沖縄県国頭郡	養殖施設	機械装置・工具器具備品

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業単位を基準としてグルーピングを行っております。その結果収益性の悪化及び使用範囲又は方法の変更により回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの固定資産について、減損損失（195百万円）を計上しております。その内訳は、株式会社向井珍味堂の食品製造施設が建物57百万円、建物附属設備26百万円、構築物3百万円、機械装置44百万円、車両運搬具0百万円、工具器具備品3百万円、ソフトウェア7百万円、株式会社ヤンバル琉宮水産の養殖施設が機械装置50百万円、工具器具備品0百万円であります。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額に基づき算定し、それ以外の資産については備忘価額としております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	場所	用途	種類
マリンテック株式会社	愛知県田原市	養殖施設	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・土地・その他

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業単位を基準としてグルーピングを行っております。その結果収益性の悪化及び使用範囲又は方法の変更により回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの固定資産について、減損損失（1億55百万円）を計上しております。

その内訳は、建物及び構築物1億21百万円、機械装置及び運搬具14百万円、土地18百万円、その他0百万円であります。

なお、上記資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.2%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	23百万円	5百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	23	5
税効果額	△7	△1
その他有価証券評価差額金	16	4
その他の包括利益合計	16	4

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,746,000	—	—	4,746,000
合計	4,746,000	—	—	4,746,000
自己株式				
普通株式	868,889	—	20,500	848,389
合計	868,889	—	20,500	848,389

(注) 普通株式の自己株式数の減少20,500株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	34	9	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35	9	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,746,000	—	—	4,746,000
合計	4,746,000	—	—	4,746,000
自己株式				
普通株式	848,389	—	20,500	827,889
合計	848,389	—	20,500	827,889

(注) 普通株式の自己株式数の減少20,500株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	35	9	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35	9	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,534百万円	1,922百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△325	△328
現金及び現金同等物	2,209	1,594

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売上債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

仕入債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金の一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されていますが、借入期間は短期間であり、定期的に把握された金利が取締役に報告されております。

また、仕入債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	697	697	—
資産計	697	697	—
長期借入金	2,295	2,293	△1
負債計	2,295	2,293	△1

(※1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	6

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	694	694	—
資産計	694	694	—
長期借入金	1,934	1,931	△3
負債計	1,934	1,931	△3

(※1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)投資信託の時価は、「投資有価証券」に含まれております。

(※3)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	7

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,531	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,655	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	12	72	—	—
合計	4,199	72	—	—

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,919	—	—	—
受取手形	32	—	—	—
売掛金	1,552	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	55	23	—	—
合計	3,559	23	—	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	834	543	819	50	47	—

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	620	826	121	75	28	262

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	476	—	—	476
債券	—	78	—	78
資産計	476	78	—	554

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は139百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,931	—	1,931
負債計	—	1,931	—	1,931

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	394	164	230
債券	63	60	2
その他	38	32	5
小計	496	257	238
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	74	84	△10
債券	22	22	△0
その他	103	109	△6
小計	200	217	△16
合計	697	475	221

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	339	92	247
債券	78	71	7
その他	43	32	10
小計	460	195	264
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	136	161	△24
債券	—	—	—
その他	96	109	△13
小計	233	271	△38
合計	694	467	226

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出制度を採用しております。一部の連結子会社は非積立型の確定給付制度(退職一時金制度)を採用しており、中小企業退職金共済制度にも加入しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	100百万円	101百万円
退職給付費用	9	1
退職給付の支払額	△8	△5
退職給付に係る負債の期末残高	101	98

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立制度の退職給付債務	101百万円	98百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101	98
退職給付に係る負債	101	98
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101	98

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 9百万円 当連結会計年度 1百万円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40百万円、当連結会計年度40百万円であり、連結子会社の中小企業退職金共済制度への拠出額は前連結会計年度17百万円、当連結会計年度18百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	48百万円	48百万円
役員退職慰労引当金等	90	90
減損損失	162	219
繰越欠損金(注2)	413	464
その他	248	224
繰延税金資産小計	964	1,046
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△404	△464
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△431	△471
評価性引当額(注1)	△836	△935
繰延税金資産合計	127	110
繰延税金負債との相殺額	△67	△67
繰延税金資産の純額	59	43
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△67	△71
その他	—	△10
繰延税金負債合計	△67	△81
繰延税金資産との相殺額	67	67
繰延税金負債の純額	—	△13
繰延税金資産負債の純額	59	29

(注) 1 評価性引当額の増加の主な内容は、子会社の税務上の繰越欠損金の増加及び減損損失の増加であります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※)	0	9	45	26	77	254	413
評価性引当額	△0	△9	△45	△26	△73	△249	△404
繰延税金資産	—	—	0	—	3	5	9

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※)	9	45	26	73	39	270	464
評価性引当額	△9	△45	△26	△73	△39	△270	△464
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.2
住民税均等割等	4.7	8.8
のれん償却額	3.7	9.8
連結子会社との税率差異	△0.9	△0.6
評価性引当額の増減	12.2	48.6
その他	0.3	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.1	98.5

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高がなく、変動も発生していないため、記載を省略しております。また、前連結会計年度以前の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営政策会議などにおいて、経営の意思決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の類似性に基づいて事業体系を構築しており、各事業別に製造計画及び販売戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は製品の種類別セグメントから構成されており、「水産事業」及び「食品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「水産事業」は、クルマエビ・ハマチ等の養魚用飼料類の製造販売、タイ・ハマチ等の養殖魚の販売、アユ等の魚類用種苗の生産、クルマエビ・マグロの養殖生産等であります。

「食品事業」は、麺類、スープ類、カレー類、ドレッシング、きな粉、かき揚げ等の製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「水産事業」の売上高が5億61百万円減少、セグメント利益が0百万円減少し、「食品事業」の売上高が1億17百万円減少、セグメント利益が0百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	水産事業	食品事業	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	7,373	4,841	12,215	—	12,215
セグメント利益	36	291	327	△251	76
セグメント資産	5,023	4,682	9,706	2,276	11,983
その他の項目					
減価償却費	247	171	419	15	435
のれんの償却額	—	67	67	—	67
受取利息	0	4	5	2	7
支払利息	2	2	4	13	18
債務免除益	670	—	670	—	670
減損損失	51	144	195	—	195
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	169	117	287	35	323

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△251百万円は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る販売費及び一般管理費並びに営業外損益であります。

(2) セグメント資産の調整額2,276百万円は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	水産事業	食品事業	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
水産飼料類	4,505	—	4,505	—	4,505
養殖魚類	2,076	—	2,076	—	2,076
乾麺・即席麺類	—	1,938	1,938	—	1,938
カレー、シチュールー類	—	1,566	1,566	—	1,566
乾物類	—	667	667	—	667
かき揚げ	—	530	530	—	530
顧客との契約から生じる収益	6,582	4,703	11,286	—	11,286
外部顧客への売上高	6,582	4,703	11,286	—	11,286
セグメント利益	418	251	669	△309	360
セグメント資産	5,151	5,074	10,226	1,856	12,082
その他の項目					
減価償却費	214	129	343	14	358
のれんの償却額	—	67	67	—	67
受取利息	0	5	5	1	7
支払利息	0	1	1	12	13
減損損失	155	—	155	—	155
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	215	565	780	16	796

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△309百万円は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る販売費及び一般管理費並びに営業外損益であります。

(2) セグメント資産の調整額1,856百万円は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	水産事業	食品事業	計	調整額	合計
当期償却額	—	67	67	—	67
当期末残高	—	176	176	—	176

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	水産事業	食品事業	計	調整額	合計
当期償却額	—	67	67	—	67
当期末残高	—	109	109	—	109

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は名前	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	東紘一郎	—	—	—	なし	債務の免除	債務免除益(注)1	670	—	—

(注) 株式会社ヤンバル琉宮水産の養殖事業における生産低迷、業績悪化を踏まえた協議の結果、東紘一郎氏より債権の全額について債権放棄の申し出がありましたので、当該申し出に基づき、債務免除額6億70百万円を受けております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,338.70円	1,328.07円
1株当たり当期純利益	70.64円	0.81円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	274	3
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	274	3
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,891	3,911

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,375	2,860	0.283	—
1年以内に返済予定の長期借入金	834	620	0.339	—
1年以内に返済予定のリース債務	10	10	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,461	1,314	0.282	2023年～2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	56	53	—	2023年～2028年
計	4,737	4,858	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	826	121	75	28
リース債務	11	9	9	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,647	5,700	8,969	11,286
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (百万円)	167	298	423	204
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	101	162	235	3
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.95	41.73	60.18	0.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	25.95	15.80	18.45	△59.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,411	888
受取手形	30	23
売掛金	※2 1,193	※2 1,113
商品及び製品	409	441
仕掛品	53	51
原材料及び貯蔵品	752	1,025
前払費用	9	20
その他	※2 21	※2 104
貸倒引当金	△127	△137
流動資産合計	3,754	3,530
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 620	※1 587
構築物	93	88
機械及び装置	※3 489	※3 410
船舶	0	0
車両運搬具	12	10
工具、器具及び備品	52	40
土地	※1 1,764	※1 1,764
建設仮勘定	16	578
有形固定資産合計	3,048	3,480
無形固定資産		
ソフトウェア	19	10
電話加入権	3	3
無形固定資産合計	22	14
投資その他の資産		
投資有価証券	583	587
関係会社株式	※1 2,060	2,060
出資金	8	8
長期貸付金	23	12
関係会社長期貸付金	1,116	1,110
破産更生債権等	2	2
長期前払費用	57	57
繰延税金資産	1	—
長期未収入金	※2 427	※2 594
その他	277	296
貸倒引当金	△1,247	△1,426
投資その他の資産合計	3,312	3,305
固定資産合計	6,383	6,800
資産合計	10,138	10,330

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 387	※2 515
短期借入金	※1 2,180	※1 2,670
1年内返済予定の長期借入金	※1 690	※1 566
未払金	※2 174	※2 188
未払費用	59	59
未払法人税等	102	26
未払消費税等	49	—
前受金	1	4
預り金	15	16
賞与引当金	97	92
その他	—	6
流動負債合計	3,759	4,145
固定負債		
長期借入金	※1 1,376	※1 1,160
関係会社長期借入金	131	84
債務保証損失引当金	94	79
資産除去債務	12	12
長期預り保証金	178	168
長期末払金	302	302
繰延税金負債	—	13
固定負債合計	2,097	1,821
負債合計	5,856	5,967
純資産の部		
株主資本		
資本金	603	603
資本剰余金		
資本準備金	393	393
その他資本剰余金	61	58
資本剰余金合計	455	451
利益剰余金		
利益準備金	65	65
その他利益剰余金		
別途積立金	3,030	3,030
繰越利益剰余金	912	966
利益剰余金合計	4,007	4,061
自己株式	△928	△906
株主資本合計	4,138	4,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143	152
評価・換算差額等合計	143	152
純資産合計	4,281	4,362
負債純資産合計	10,138	10,330

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 7,650	※1 6,578
売上原価	※1 6,033	※1 5,149
売上総利益	1,617	1,428
販売費及び一般管理費	※1・2 1,304	※1・2 1,309
営業利益	313	119
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 76	※1 77
為替差益	18	71
その他	※1 158	※1 137
営業外収益合計	253	285
営業外費用		
支払利息	※1 14	※1 12
貸倒引当金繰入額	183	175
その他	7	2
営業外費用合計	204	191
経常利益	361	213
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	94	—
関係会社株式評価損	29	—
貸倒引当金繰入額	380	—
特別損失合計	505	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△143	213
法人税、住民税及び事業税	153	107
法人税等調整額	28	13
法人税等合計	181	121
当期純利益又は当期純損失(△)	△325	92

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	603	393	65	458	65	3,030	1,272	4,367
当期変動額								
剰余金の配当							△34	△34
当期純損失							△325	△325
譲渡制限付株式報酬			△3	△3				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△3	△3	—	—	△360	△360
当期末残高	603	393	61	455	65	3,030	912	4,007

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△950	4,479	137	137	4,617
当期変動額					
剰余金の配当		△34			△34
当期純損失		△325			△325
譲渡制限付株式報酬	22	19			19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5	5	5
当期変動額合計	22	△341	5	5	△335
当期末残高	△928	4,138	143	143	4,281

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	603	393	61	455	65	3,030	912	4,007
会計方針の変更による累積的影響額							△3	△3
会計方針の変更を反映した当期首残高	603	393	61	455	65	3,030	908	4,003
当期変動額								
剰余金の配当							△35	△35
当期純利益							92	92
譲渡制限付株式報酬			△3	△3				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△3	△3	—	—	57	57
当期末残高	603	393	58	451	65	3,030	966	4,061

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△928	4,138	143	143	4,281
会計方針の変更による累積的影響額		△3			△3
会計方針の変更を反映した当期首残高	△928	4,134	143	143	4,277
当期変動額					
剰余金の配当		△35			△35
当期純利益		92			92
譲渡制限付株式報酬	22	19			19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8	8	8
当期変動額合計	22	76	8	8	85
当期末残高	△906	4,210	152	152	4,362

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～50年
構築物	5年～50年
機械及び装置	2年～10年
車両運搬具	2年～7年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は水産事業及び食品事業を営んでおり、水産事業においては主に水産飼料類等の製品の製造販売を行っており、食品事業においては乾麺・即席麺類等の製品の製造販売を行っています。このような製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足していると判断しているものの、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格については、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き、割戻し及び顧客に支払われる対価を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は履行義務充足後、1年以内に受領しており重要な金融要素は含まれていません。

なお、支給品を買い戻す義務を負っている有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識していません。

顧客から原材料の支給を受ける有償受給取引については、加工代相当額のみを収益として認識しております。

また、商品売上については、当社の役割が代理人に該当する場合には、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、原則として決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,060	2,060

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

注記事項(重要な会計方針)1に記載のとおりです。また関係会社株式の評価にあたって算定した実質価額が帳簿価額に比して著しく低下した場合には、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り減損処理を行っています。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定については、各関係会社における業績予測数値に基づき見積っております。当該見積りには、経営環境等の外部要因に関する情報や、当社及び関係会社各社が用いている内部の情報(予算及び過年度実績等)を用いております。

また、既に各社において意思決定済みの投資計画に基づく生産能力の増強や、新型コロナウイルス感染症の影響により内食需要は増加傾向で推移するとの仮定をおいて見積りを行っております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動や投資計画の進捗状況等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において追加の関係会社株式評価損(特別損失)が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、以下の変更をしております。

商品売上に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断し、代理人取引として判断された売上は純額で収益を認識する方法に変更しております。

顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、収益から減額する方法に変更しております。

返品について、従来は、返品が発生した時点で収益を減額しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品については、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

有償受給取引について、従来は、有償受給した受給品について原材料として認識しておりましたが、原材料として認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法に比べ当事業年度の売上高は3億94百万円減少し、売上原価は3億88百万円減少し、販売費及び一般管理費は5百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ0百万円減少しております。また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は3百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(イ)担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	490百万円	466百万円
土地	1,677	1,677
計	2,168	2,144

(ロ)担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	1,860百万円	2,400百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,107	552
計	2,967	2,952

上記のほか、前事業年度末においては子会社であるコスモ食品株式会社の銀行借入債務80百万円の担保として、子会社株式(1,083百万円)を提供しております。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	251百万円	180百万円
長期金銭債権	427	594
短期金銭債務	2	0

※3 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
機械及び装置	24百万円	24百万円

※4 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コスモ食品株式会社	222百万円	112百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	926百万円	974百万円
仕入高	5	9
販売費及び一般管理費	1	1
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	13	17
受取配当金	52	49
営業外収益その他	110	101
支払利息	1	0

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃諸掛	325百万円	309百万円
役員報酬	108	134
給料及び賞与	302	324
賞与引当金繰入額	37	33
退職給付費用	14	14
役員退職慰労引当金繰入額	6	—
減価償却費	21	22
研究開発費	208	195
おおよその割合		
販売費	57%	58%
一般管理費	43	42

(有価証券関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2021年3月31日
子会社株式	2,060

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日
子会社株式	2,060

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	29百万円	27百万円
役員退職慰労引当金等	90	90
債務保証損失引当金	28	23
貸倒引当金	411	467
関係会社株式	381	381
その他	62	64
繰延税金資産小計	1,003	1,055
評価性引当額	△933	△987
繰延税金資産合計	69	67
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△67	△71
その他	—	△10
繰延税金負債合計	△67	△81
繰延税金資産の純額	1	△13

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の要因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	—	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.4
受取配当等永久に益金に算入されない項目	—	△7.1
住民税均等割等	—	6.7
評価性引当額の増減	—	25.1
その他	—	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	56.6

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	620	15	—	47	587	2,021
	構築物	93	1	0	5	88	316
	機械及び装置	489	44	2	120	410	4,000
	船舶	0	—	—	—	0	2
	車両運搬具	12	5	0	7	10	103
	工具、器具及び備品	52	11	0	23	40	358
	土地	1,764	—	—	—	1,764	—
	建設仮勘定	16	569	7	—	578	—
	計	3,048	647	10	205	3,480	6,802
無形固定資産	ソフトウェア	19	—	—	8	10	66
	電話加入権	3	—	—	—	3	—
	計	22	—	—	8	14	66

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	鹿児島工場	飼料製造設備の取得	118百万円
建設仮勘定	串木野第2工場	食品製造設備の取得	428百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,374	193	3	1,564
賞与引当金	97	92	97	92
債務保証損失引当金	94	—	15	79

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.k-higashimaru.co.jp/
株主に対する特典	1,000株以上保有の株主に対し、年2回自社製品を贈呈

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度	自	2020年4月1日	2021年6月28日
(第42期)	至	2021年3月31日	九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度	自	2020年4月1日	2021年6月28日
(第42期)	至	2021年3月31日	九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第43期	自	2021年4月1日	2021年8月12日
第1四半期	至	2021年6月30日	九州財務局長に提出

第43期	自	2021年7月1日	2021年11月12日
第2四半期	至	2021年9月30日	九州財務局長に提出

第43期	自	2021年10月1日	2022年2月14日
第3四半期	至	2021年12月31日	九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書	2021年6月28日
	九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書	2021年7月5日
	九州財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記（4）臨時報告書の訂正報告書）	2021年7月8日
	九州財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第43期	自	2021年7月1日	2021年11月19日
第2四半期	至	2021年9月30日	九州財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

株式会社 ヒガシマル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 晋 介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒガシマルの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒガシマル及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ヤンバル琉宮水産の在庫評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社である株式会社ヤンバル琉宮水産は養殖事業を行っており、連結貸借対照表には、同社の養殖中水産物90百万円が仕掛品として計上されている。</p> <p>会社の棚卸資産の評価基準及び評価方法は注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（1）②記載のとおりである。</p> <p>会社は、収益性の低下による帳簿価額切下げの要否の判断及び切下げ額の算定に用いた正味売却価額の見積りにあたり、将来販売時点までの斃死率及び追加製造原価、並びに将来販売時点における重量及び単価について、複数の重要な仮定を置いている。</p> <p>これらの仮定の中で、斃死率、追加製造原価及び販売重量については気象要因や疫病の発生等様々な外的要因に影響され、販売単価についても天然物の漁獲量や国内における需要等の外的要因に影響される。</p> <p>したがって、一部の仮定については依拠できる客観的指標がないため、経営者の主観的判断に依拠せざるを得ず、不確実性を伴うことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、養殖魚類の仕掛品の評価の妥当性を検討するにあたり、経営者が正味売却価額を見積もるために用いた重要な仮定について、以下の検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が会計上の見積りを行う方法及びその承認プロセスの理解を行った。 ・斃死率については、過去実績との比較を行った。 ・将来販売時点までの追加製造原価については、過去実績との比較により経営者が設定した餌の投入量と魚体重の成長との相関関係を評価した。 ・販売重量については、決算日時点での魚体重の測定方法の合理性を評価するとともに、将来販売時点までの魚体重の成長予測について過去実績との比較を行った。 ・見積販売単価については、過年度における見積販売可能価額と実績を比較し、過年度の見積りの精度を評価するとともに、経営者への質問により、経営者の採用した価額算定方法の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヒガシマルの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヒガシマルが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

株式会社 ヒガシマル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 晋 介

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒガシマルの2021年4月1日から2022年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒガシマルの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に計上されている子会社への投資残高は2,060百万円である。また、子会社に対する金銭債権の残高は1,885百万円であり、合計で総資産の38%を占めている。</p> <p>子会社に対する金銭債権は、運転資金及び設備資金の貸付、並びに製品販売及び経営指導等の役務提供に係る債権である。</p> <p>会社の有価証券の評価基準及び評価方法は注記事項（重要な会計方針）1.（1）、貸倒引当金の計上基準は注記事項（重要な会計方針）4.（1）記載のとおりである。</p> <p>子会社への投資については、実質価額が帳簿価額に比して著しく低下した場合には、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り減損処理を行っている。</p> <p>子会社に対する金銭債権については、子会社の財政状態及び経営成績等に応じて子会社ごとに回収不能見積額を算定し、貸倒引当金を計上している。</p> <p>これらの投資及び金銭債権の残高は重要であり、その評価に用いる実質価額又は回収不能見積額の算定にあたっては、子会社が作成した利益計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りが含まれている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りには、生産数量及び販売数量の見込み並びに市場の成長率及び相場の予測など、複数の重要な仮定を置いており、とりわけ、水産物の生産数量については気象要因や疫病の発生等様々な外的要因に影響され、相場の予測についても同様に外的要因に影響される。従って、客観的指標ではなく経営者の主観的判断に依拠せざるを得ず、不確実性を伴うことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社への投資及び金銭債権の評価の妥当性を検討するにあたり、会社が見積もった将来キャッシュ・フローについて、以下の検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が会計上の見積りを行う方法及びその承認プロセスの理解を行った。 ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる利益計画と経営者によって承認された次年度の予算及び中期経営計画との整合性を検証した。さらに、過年度における予算及び中期経営計画とそれらの実績を比較することにより、利益計画の見積りの精度を評価した。 ・利益計画の見積りに含まれる主要な仮定である生産数量及び販売数量の見込み、市場の成長率及び相場の予測については、経営者への質問を実施するとともに、利用可能な外部データとの比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【会社名】 株式会社ヒガシマル

【英訳名】 HIGASHIMARU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 勤

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長東勤は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の3分の2に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	株式会社ヒガシマル
【英訳名】	HIGASHIMARU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 勤
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長東勤は、当社の第43期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。